## お知らせ

## 令和5年度物価高騰対策非課税世帯給付金 申請書(請求書)の送付について

令和5年1月2日以降に東通村に転入された<u>令和5年度住民税</u> <u>均等割非課税世帯の方</u>は、「令和5年度物価高騰対策非課税世帯給 付金」を受給するためには、同封されている「申請書」の提出が必 要です!

<u>記入例を参考に、同封の申請書に必要事項を記載のうえ、必要な書類を添</u>付し、同封の返信用封筒で返信してください。

- ※世帯の中に令和5年度住民税課税の方がいる場合は、対象外世帯となりますので、申請書を提出する必要はありません。
- ◆このお知らせが送付された理由
- ○令和5年6月1日を基準日とした世帯の中に、令和5年1月2日以降に東通村に転入した方がいる場合は、一律に送付しております。
- ◆ 申請に必要なもの
- ○申請書【同封の申請書】記入漏れのないように注意すること。
- ○申請者(世帯主)本人確認書類【運転免許証等のコピー】
- ○受取口座(申請者本人名義のもの)を確認できる書類

【銀行名、支店名、口座番号、名義人氏名が確認できる通帳等のコピー】

- ※ゆうちょ銀行の場合、キャッシュカードの記号・番号では振込できないため 通帳の中に記載の【店名】例 八四八(読み ハチョンハチ)【口座番号】 が印字されたページをコピーしてください。
- ○世帯の中に、令和5年1月1日時点の住所が東通村外の方がいる場合は、その方の、 令和5年1月1日時点に住民登録をしていた市町村役場が発行する**令和5年度住民** 税非課税証明書のコピー
  - ※<u>「住民税非課税証明書」は、ご自身でお取り寄せする必要があります。お取り寄</u>せ方法等については、各市町村役場へ直接お問い合わせください。
- ◆提出期限 令和5年9月29日(金)
- ◆お問い合わせ先 東通村役場 企画課 ☎0175-33-2263 (企画課直通)